

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大浜地域水産業再生委員会
代表者名	木山 義人（大浜漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	大浜漁業協同組合、玉名市産業経済部水産林務課
オブザーバー	熊本県北広域本部農林水産部水産課
対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	玉名市大浜町（大浜漁業協同組合） 海苔養殖漁業21経営体、アサリ採貝業38経営体、延べ59経営体 （令和5年4月1日現在）

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大浜地区は、熊本県北西部に位置する玉名市南端の有明海沿岸に位置している。当地区の水産業は海苔養殖業が主力であり、その他に規模は小さいがアサリ採貝業、漁船漁業が営まれている。当地区では、赤潮発生等に加え、集中豪雨等の発生の増加により、ゴミ、流木、土砂等が流れ込み、漁場環境の悪化につながっている。</p> <p>海苔養殖業は、海水温の上昇による漁期の短期化や珪藻プランクトン赤潮の発生による色落ちによる生産量の減少が全国的、地域的にも発生しており国内の需要に対して供給が十分でない状況の中、これまでの第1期、第2期の浜プランの取組みの成果や、近年の市場状況（高単価）によって所得目標を達成できた。しかし、燃油や資材の高騰や市場状況の影響は大きく、漁業経営は不安定な状況にある。</p> <p>アサリ採貝業は、資源状況がきわめて悪く、第2期中は、漁獲量・生産額がほぼゼロという状況であったが、漁場環境の改善やアサリ等二枚貝の資源回復に取り組んできた結果、近年は稚貝が見られるなど回復の兆しが見えてきているが、本格的な漁獲ができる状況にまでは至っていない。</p> <p>これらの状況を踏まえ、海苔養殖業・アサリ採貝業を中心とした、所得向上のための各種取組みを進めていく必要がある。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>玉名市大浜町は、玉名市の南部に位置し、市の中央を流れる菊池川の下流左岸及び有明海沿岸に接している。有明海、菊池川、小岱山などの豊かな自然環境及び干拓などの歴史的遺産が観光の名所となっている。</p> <p>また、熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置し、JR鹿児島本線、九州新幹線、九州縦貫自動車道、有明フェリーなど交通アクセスが整っている。基幹産業は、豊かな自然環境を生かした農業、水産業で、米、麦やイチゴ、トマトなどの施設園芸やアサリや海苔などが盛んに行われている。人口は、約2,600人で、市全体の約4%を占めているが、近年減少傾向にある。一方、高齢者（65歳以上）の割合は徐々に増加しており、就業者の高齢化や後継者及び新規就業者不足などが課題でありその早急な対策が求められている。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>1 漁業所得向上のための取組</p> <p>(1) 海苔養殖業</p> <p>①機器整備や生産管理を徹底することにより生産枚数の増大に取り組む。</p> <p>②商社や消費者へのPRに取り組み認知度の向上を図る。</p> <p>③共同乾燥施設の効率的な運用に取り組む。</p> <p>④ブランド化や独自商品開発による単価向上と付加価値向上に取り組む。</p> <p>(2) アサリ採貝業</p> <p>①国の補助事業等を活用して食害生物（ツメタガイ）駆除、稚貝から成貝までの採苗、育成を促進する等の資源回復の取り組みを行う。</p> <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>①燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、漁船の船底清掃を行うとともに、漁場までの減速航行を実施し、燃油削減に取り組む。</p> <p>3 漁村の活性化のための取組</p> <p>①漁村や水産業の魅力を県民や次世代の担い手等にさらに理解してもらうために、行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等を通じて働きかける。</p>
--

(3) 資源管理に係る取組

<ul style="list-style-type: none">・海苔養殖業については、熊本県持続的養殖生産確保計画及び漁業権行使規則の遵守に努める。・アサリ採貝業については、漁業権行使規則や資源管理計画の遵守に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤漁協、海苔養殖業者及び市は、大浜地区の乾海苔のブランド化を目指し、独自の製品基準（色、艶、味、摘採回数等）を検討するとともに、品種・種場の検討を行う。</p> <p>⑥漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の効率的な運営に取り組む。また、新たな機器等を整備し生産枚数の増加に取り組む。</p> <p>⑦漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取り組み、品質を向上させる。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p>
--------------	---

	<p>2 アサリ採貝業</p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理協定（有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限等）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的に稚貝採苗網袋、貝保護のための被覆網を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、平成31年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>①漁村や水産業の魅力を県民や次世代の担い手等にさらに理解してもらうために、行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等を通じて働きかける。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤漁協、海苔養殖業者及び市は、大浜地区の乾海苔のブランド化を目指し、独自の製品基準（色、艶、味、摘採回数等）を検討するとともに、品種・種場の検討を行う。</p> <p>⑥漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の効率的な運営に取り組む。また、新たな共同乾燥施設（3棟目）の整備等を検討する。</p> <p>⑦漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取組み、品質を向上させる。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへ参加・PR等を行う。</p> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理協定（有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限等）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的に稚貝採苗網袋、貝保護のための被覆網を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p>

	<p>入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動(船底清掃、低速航行等)に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、平成31年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
漁村の活性化のための取組	①漁村や水産業の魅力を県民や次世代の担い手等にさらに理解してもらうために、行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等を通じて働きかける
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業(国)、浜の活力再生加速化支援事業(県)、二枚貝資源緊急増殖対策事業(国)

3年目(令和8年度) 所得向上率(基準年比) 10.2%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理(異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等)を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級(重くて固い海苔)を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤漁協、海苔養殖業者及び市は、大浜地区の乾海苔のブランド化を目指し、独自の製品基準(色、艶、味、摘採回数等)を検討するとともに、基準等の設定を図る。</p> <p>⑥漁協は、共同乾燥施設(1、2棟目)の効率的な運営に取り組む。また、新たな共同乾燥施設(3棟目)の整備等を検討する。</p> <p>⑦漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取り組み、品質を向上させる。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理協定(有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限等)に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的に稚貝採苗網袋、貝保護のための被覆網を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器(船内機、船外機、全自動海苔乾燥機)を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動(船底清掃、低速航行等)に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、平成31年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
漁村の活性化のための取組	①漁村や水産業の魅力を県民や次世代の担い手等にさらに理解してもらうために、行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等を通じて働きかける
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業(国)、浜の活力再生加速化支援事業(県)、二枚貝資源緊急増殖対策事業(国)

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 海苔養殖業</p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤漁協及び海苔養殖業者は、大浜地区の乾海苔をブランド海苔として出荷し、認知向上を図る。</p> <p>⑥漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の効率的な運営に取り組む。また、新たな共同乾燥施設（3棟目）の整備等を検討する。</p> <p>⑦漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取組み、品質を向上させる。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理協定（有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限等）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的に稚貝採苗網袋、貝保護のための被覆網を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、平成31年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁村や水産業の魅力を県民や次世代の担い手等にさらに理解してもらうために、行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等を通じて働きかける。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 海苔養殖業</p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑥漁協及び海苔養殖業者は、大浜地区の乾海苔をブランド海苔として出荷し、</p>
---------------------	--

	<p>認知度向上を図る。</p> <p>⑦漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の効率的な運用を継続するとともに、また、新たな共同乾燥施設（3棟目）の整備等を検討する。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取組み、品質を向上させる。</p> <p>⑨漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理協定（有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限等）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的に稚貝採苗網袋、貝保護のための被覆網を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、平成31年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>①漁村や水産業の魅力を県民や次世代の担い手等にさらに理解してもらうために、行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等を通じて働きかける。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業、水産物供給基盤機能保全事業</p>

（5）関係機関との連携

取組みの効果が発揮できるよう、県、熊本県漁業協同組合連合会、全国海苔貝類漁業協同組合連合会と密に情報交換を行い、県のPR事業の活用や関係団体が行う水産物PRイベントへの出店などにより、海苔のPR等を行い漁業者の漁業所得に努めたい。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

当地域を代表する中核的漁業者の参画の下、担当者会を開催し、取組の進捗評価・分析を行い、各計画年度の翌年度当初に開催する会員会議において報告・審議し、次年度の取組に反映させる。

4 目標

（1）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--	--	--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

共同乾燥施設整備による生産枚数増	基準年	平成30年度～令和4年度平均：	122,145	束（単位）
	目標年	令和10年度：	125,169	束（単位）
行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等の実施	基準年	平成30年度～令和4年度平均：	1回	年間
	目標年	令和10年度：	1回	年間
アサリ資源状況の把握	基準年	平成30年度～令和4年度平均：	1回	年間
	目標年	令和10年度：	1回	年間

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○共同乾燥施設整備による生産枚数増： これまでの実績（平成30年度～令和4年度の平均）を基準年とし、今後の海苔生産動向を考慮した上で、基準年より2.4%増加させることを目標とした。</p> <p>○行政等と連携し、地域の産業祭への参加や小学校、中学校等の見学や職場体験等の実施 これまでの実績から今後も継続し実施していく。</p> <p>○アサリ資源状況の把握：漁協及び採貝漁業者等がこれまで実施した調査や実施予定の資源管理協定等基にアサリの資源管理状況を把握し資源回復に取り組む。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	干潟等の保全活動（漁場耕耘、稚貝放流等）により、漁獲量を増大する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を行い、漁業所得の向上及び漁村地域の活性化を図る。
浜の活力再生加速化支援事業（県）	海苔商社との意見交換やイベント出展によるPRを行い、稼げる水産業の実現を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ機器（漁船エンジン、海苔全自動乾燥機）を導入することで、燃油消費量を削減し漁業経費を抑える。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁船の更新・改修等を進めることにより、漁労作業の負担軽減や労働時間の削減等の省力化を図る。

(国)	
漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国)	燃油高騰による経費増加に備え、漁業経費の増加抑制に資する。
二枚貝資源緊急増殖 対策事業 (国)	アサリ資源の増殖に向けた取組みを行い、漁獲量を増大させる。
水産物供給基盤機能 保全事業 (冠水対策 事業) (国)	漁港施設の維持、保全及び運営 (漁業者の利便性の向上) に取り組み、 漁港施設の長寿命化を図る。